乾燥減量　30%以下（0.5g，減圧，五酸化リン，５時間）
強熱残分　0.20%以下（１g）
定量法　本品約0.3gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、非水滴定用氷酢酸50mLを加え、完全に溶かし、非水滴定用酢酸第二水銀試液10mLを加え、0.1mol/L過塩素酸で滴定する（指示薬　塩化メチルロザニリン試液２滴）。この場合において、滴定の終点は、溶液の紫色が青色を経て緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い補正する。
0.1mol/L過塩素酸１mL＝13.96mg$C_5H_{14}ClNO$
㈠　保存の方法の基準
気密容器に保存すること。
イ　製剤（その１）
㈠　成分規格
塩化コリン製造用原体の成分規格を準用する。
㈡　保存の方法の基準
塩化コリン製造用原体の保存の方法の基準を準用する。
ウ　製剤（その２）
㈠　成分規格
本品は、塩化コリン製造用原体に、賦形物質を混和した粉末又は粒子である。
含量　本品は、定量するとき、表示量の90～110%に相当する塩化コリン（$C_5H_{14}ClNO$）を含む。
確認試験　本品の表示量に従い、塩化コリン製造用原体１gを含む量の本品を量り、水を加えて100mLとし、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、以下塩化コリン製造用原体の確認試験①を準用する。
定量法　塩化コリン（$C_5H_{14}ClNO$）約0.3gを含む量の本品を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、メタノール50mLを加え、ときどき振り混ぜながら、30分間充分に溶出して、ろ過し、さらに、メタノール20mL、15mL及び15mLで洗い、得られたろ液及び洗液を合わせ、水浴上で蒸発乾固する。これに非水滴定用氷酢酸50mLを加え、水浴上で加温して完全に溶かし、以下塩化コリン製造用原体の定量法を準用する。
0.1mol/L過塩素酸１mL＝13.96mg$C_5H_{14}ClNO$
㈡　保存の方法の基準
塩化コリン製造用原体の保存の方法の基準を準用する。
㉝　塩酸ジベンゾイルチアミン
ア　製造用原体
㈠　成分規格
含量　本品は、デシケーター（減圧，シリカゲル）で24時間乾燥した後、定量するとき、塩酸ジベンゾイルチアミン（$C_{26}H_{26}N_4O_4S$・HCl）97.0%以上を含む。
物理的・化学的性質
①　本品は、白色の結晶性粉末で、臭いはない。
②　本品は、クロロホルムに溶けやすく、エタノール又はアセトンに溶けにくく、水に極めて溶けにくく、エーテルにほとんど溶けない。
確認試験
①　本品0.1g（0.05～0.14g）にメタノール10mLを加えて溶かし、希硝酸１mLを加えた後、硝酸銀試液１mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。
②　本品５mg（4.5～5.4mg）にメタノール１mLを加え、加温して溶かし、水２mL、塩酸システイン溶液（１→100）２mL及びpH7.0のリン酸塩緩衝液２mLを加え、振り混ぜ、30分間放置する。次に、これにフェリシアン化カリウム試液１mL、0.5mol/L水酸化ナトリウム試液５mL及びイソブタノール５mLを加え、２分間強く振り混ぜ、放置して溶液を２層に分離させ、上方から紫外線を照射し、照射の方向と直角の方向から、上層部の上部を観察するとき、青紫色の蛍光を認める。この蛍光は、溶液を酸性にすると消え、アルカリ性に戻すと再び現れる。
③　本品30mg（29.5～30.4mg）に0.1mol/L塩酸試液７mLを加え、水浴中で加熱して溶かし、これに塩酸ヒドロキシルアミン溶液（３→20）及び水酸化ナトリウム溶液（３→20）の混液（１：１）２mLを加え、１分間振り混ぜた後、塩酸0.8mL及び塩化第二鉄試液0.5mLを加えるとき、紫色を呈する。
純度試験
①　溶状　本品1.0g（0.95～1.04g）に水10mLを加え、水浴中で加熱して溶かすとき、その溶液は、澄明又はほとんど澄明でなければならない。
②　重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、重金属試験法第２法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（20μg/g以下）。
乾燥減量　11.0%以下（１g，減圧，シリカゲル，24時間）
強熱残分　0.20%以下（１g）
定量法　本品をデシケーター（減圧，シリカゲル）で24時間乾燥した後、その約0.4gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、メタノール40mL及び0.1mol/L塩酸試液40mLを加えて溶かし、1,000mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて1,000mLとし、試料溶液とする。この溶液５mLを全量ピペットを用いて量り、250mLの全量フラスコに入れ、0.1mol/L塩酸試液を標線まで加えて250mLとし、波長237nmでこの溶液の吸光度Aを測定する。別に、同様の方法で空試験を行い、吸光度A_0を測定する。

$$\text{塩酸ジベンゾイルチアミン（}C_{26}H_{26}N_4O_4S\text{・HCl）の量（mg）}=\frac{A-A_0}{526}\times 500{,}000$$

㈡　保存の方法の基準
気密容器に保存すること。
イ　製剤（その１）
㈠　成分規格
塩酸ジベンゾイルチアミン製造用原体の成分規格を準用する。
㈡　保存の方法の基準
塩酸ジベンゾイルチアミン製造用原体の保存の方法の基準を準用する。
ウ　製剤（その２）
㈠　成分規格
本品は、塩酸ジベンゾイルチアミン製造用原体に、賦形物質を混和した粉末又は粒子である。
含量　本品は、定量するとき、表示量の90～110%に相当する塩酸ジベンゾイルチアミン（$C_{26}H_{26}N_4O_4S$・HCl）を含む。
確認試験
①　本品の表示量に従い、塩酸ジベンゾイルチアミン製造用原体0.025gを含む量を量り、0.1mol/L塩酸試液・エタノール混液（３：７）15mLを加え、１分間激しく振り混ぜた後、ろ過し、ろ液５mLに塩酸ヒドロキシルアミン溶液（３→20）及び水酸化ナトリウム溶液（３→20）の混液（１：１）２mLを加え、１分間振り混ぜた後、塩酸0.8mL及び塩化第二鉄試液0.5mLを加え、ろ過して得た溶液は、紫色を呈する。